

質問・回答 新制度移行幼稚園・認定こども園(預かり保育) 2019.12.4説明会 千葉市幼保運営課

No	項目	資料	質問	回答
1	請求書	25P、39P	保護者からの預かり保育料の徴収が場合によっては提出期限の次月上旬頃となってしまうが、どう対応をすればいいか。	便宜上対象月の次月の20日までとしているが、個別に相談いただければ20日を過ぎていても対応可能。流石に1か月以上の遅れがあると対応が難しいが、提出期限の次月上旬程度であれば対応可能である。
2	請求書	25P、39P	No1のようなケースで3月分については児童が卒園してしまうが、その場合は保護者が個別で請求書をだすのか	提出については3月時点で保護者から了承を得ていただいた上で請求書を事前に作成してもらい、保育料を徴収後園で取りまとめてご提出いただくなど、可能な限り取りまとめの上ご提出いただきたい。了承を得られなかった等どうしても取りまとめが不可能な場合は個別でご提出を頂く形となる。
3	請求書	25P、39P	保護者からの支払いが遅くなり3か月分の請求の内、最終月分が請求書提出に間に合わなかった場合、次回支払いに回す等の対応は可能か。	可能。しかし、支払いが3か月後となってしまったため、可能な限り対象月の請求で間に合うようご協力いただきたい。
4	請求書	25P、39P	請求書の内容を園で作成し、名前欄等のみ本人に記載してもらう方法で問題ないか	本人の了承を得られれば問題ない。
5	領収証兼提供証明書	23P、37P	領収証兼提供証明書の押印はどの印が必要か。代表者印でなければいけないか。	押印については原本性の確保のために必要となるものなので、普段の領収書を発行する際に押印する印と同等のものが必要となる。そのため、普段園長の印を使用するようであれば園長の印で差し支えない。
6	確認申請書	9P	今年度は私学助成園、来年度は認定こども園へ移行するが、預かり保育に係る確認申請書について何か手続きはあるか。(説明会后、個別質問)	幼保支援課と調整の上、必要書類を送付する。 ※説明会時は後日回答とさせていただきますが、本回答を以て、回答に代えさせていただきます。
7	その他	—	満三歳児をバスに乗せても問題ないか。(説明会后、個別質問)	問題ない。
8	領収証兼提供証明書	37P	領収書兼提供証明書の印は必ず代表者印でなければいけないか。	押印については原本性の確保のために必要となるものなので、普段の領収書を発行する際に押印する印と同等のものが必要となる。そのため、普段園長の印を使用するようであれば園長の印で差し支えない。